

平成30年度
秋田市遺跡確認調査報告書

2019. 3 秋田市教育委員会

例　　言

- 1 本報告書は、平成30年3月1日から31年2月28日まで秋田市内に所在する遺跡および遺跡存在可能性地において、開発事業などに伴って実施した遺跡確認調査報告書である。
- 2 遺跡確認調査は、秋田市教育委員会が調査主体となり、国庫補助金ならびに県費補助金の交付を受けて行った。
- 3 調査については、秋田市観光文化スポーツ部文化振興課が補助執行を行った。
- 4 本書の執筆・編集は、第2章1・2を岡部、第1章、第2章5・7を神田、第2章3・4・6・8を眞井田が担当した。
- 5 出土遺物および記録類は、秋田市教育委員会が一括して保管する。
- 6 調査にあたって、文化庁文化財部記念物課および秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室より、指導を得た。

凡　　例

- 1 挿図の調査位置図については、主として秋田市都市計画図や秋田県森林基本図を使用した。
- 2 挿図の縮尺は不統一であり、各図ごとに縮尺を示した。また、図中の方位は、方位記号のない挿図については、上が真北を示している。
- 3 挿図の中には下記の記号を用いた。

T—トレンチ

調査体制

調査主体　秋田市教育委員会

調査体制　秋田市観光文化スポーツ部文化振興課

　　課長　納谷信広

　　参考事　加藤隆子

　　文化財担当

　　副参考事　岡部友明（調査担当）

　　主席主査　神田和彦（調査担当・主務者）

　　主　　査　小野隆志（調査担当）

　　主　　査　眞井田宏彰（調査担当・副主務者）

　　主　　査　佐藤憲彦

　　主　　査　斎藤和敏

　　主任　堤　　絵莉子（調査担当）

目 次

例 言

凡 例

調査体制

第1章 事業の概要 1

第2章 調査の記録

1 後城遺跡（集合住宅新築事業予定地）	5
2 四ツ小屋小阿地区鉄塔建設事業予定地	7
3 千秋城下町地区土地区画整理事業予定地	9
4 万固山天徳寺（本堂・書院基礎改修事業予定地）	11
5 上北手大戸百崎地区農地集積加速化基盤整備事業予定地	15
6 四ツ小屋北部地区農地集積加速化基盤整備事業予定地	17
7 細入遺跡（金足西部地区農地集積加速化基盤整備事業予定地）	19
8 下新城笠岡西部地区農地集積加速化基盤整備事業予定地	22

報告書抄録

第1章 事業の概要

秋田市は、秋田県のほぼ中央部、日本海に面する秋田平野に位置している。秋田市内には、旧石器時代から近世までの遺跡が存在しており、埋蔵文化財の保護と開発事業に適切に対応するため、昭和61年から63年にかけて、国庫補助事業として市内全城の分布調査を実施している。その後、試掘・確認調査や平成17年の市町合併による遺跡の追加に伴い、現在、516か所の埋蔵文化財保蔵地が登録されている。

平成30年度は、緊急発掘調査を表1のとおり行った。本報告については別途行う予定である。また、周知の埋蔵文化財保蔵地または遺跡存在可能性地における公共事業や民間の開発事業などについて、事前の事業照会と協議、分布調査による確認を経て、詳細な把握が必要な箇所の試掘・確認調査を実施した。試掘調査を実施した箇所については、表2・第1図に示し、第2章で詳細について述べる。その他、遺跡内における土木工事等については、文化財保護法93条および94条の手続きをとり、立会調査条件で立会調査を実施した箇所について表3に示した。また、試掘調査には至らなかったものの、事前に分布調査を実施した箇所は表4に示した。なお、今年度は試掘・確認調査を経て発掘調査を実施したものはなかった。

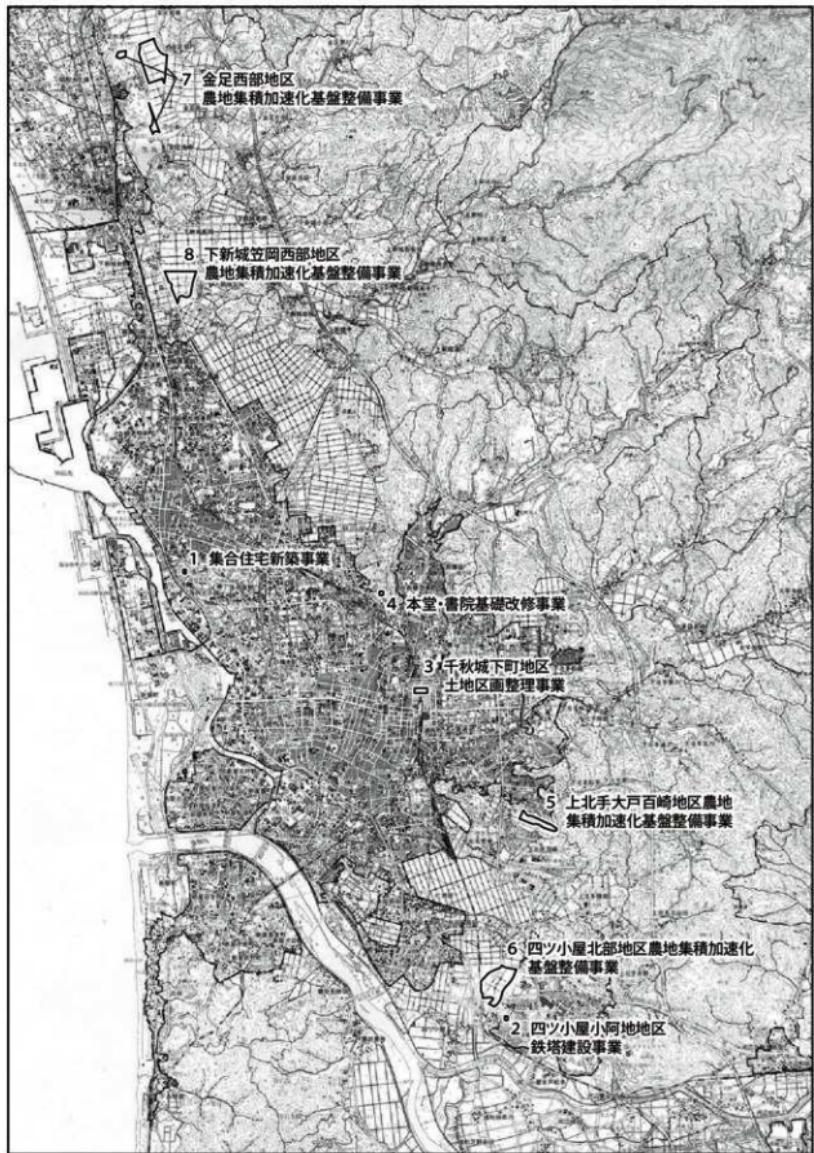
本書には、平成30年3月1日から平成31年2月28日までに行った調査について掲載し、平成31年3月1日以降に実施した調査は、次年度に報告する。

表1 発掘調査一覧

No	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	事業概要	調査面積	調査期日
1	秋田和洋女子高等学校 校舎建設事業	久保田城跡	千秋矢留町	学校法人和洋学園	校舎建設	1,272m ²	H30.6.18 ～H31.11.14

表2 試掘・確認調査実施一覧

No	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	事業概要	調査期日
1	集合住宅新築事業	後城遺跡	寺内後城106番2号	個人	集合住宅新築	H30.4.19
2	四ツ小屋小阿地地区 鉄塔建設事業		四ツ小屋小阿地字坂ノ上71の内地内	株式会社NTTドコモ	鉄塔建設	H30.7.2
3	千秋城下町地区 土地区画整理事業		千秋城下町地内ほか	秋田市	土地区画整理	H30.9.12～13
4	本堂・書院基礎改修事業	万圓山天徳寺	泉三巣根10番1号	宗教法人天徳寺	本堂・書院基礎改修	H30.9.18～19 10.15～17
5	上北手大戸百崎地区 農地集積加速化基盤整備事業		上北手大戸百崎地内	秋田県秋田地域振興局	上北手大戸百崎地区農地集積加速化基盤整備事業	H30.10.23～24
6	四ツ小屋北部地区 農地集積加速化基盤整備事業		四ツ小屋小阿地地内	秋田県秋田地域振興局	四ツ小屋北部地区農地集積加速化基盤整備事業	H30.10.25～31
7	金足西部地区 農地集積加速化基盤整備事業	細入遺跡	金足地内	秋田県秋田地域振興局	金足西部地区農地集積加速化基盤整備事業	H30.11.5～13
8	下新城笠岡西部地区 農地集積加速化基盤整備事業		下新城笠岡地内	秋田県秋田地域振興局	下新城笠岡西部地区農地集積加速化基盤整備事業	H30.11.19～26



第1図 試掘・確認調査位置図 (1 : 100,000)

表2 立会調査一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	該当道路	申請日	地応分類	調査日	調査員	調査結果
1	住宅建築	個人	手形山南町29-16, 29-69	柳沢通跡	H30. 2. 19	93条	H30. 3. 12	佐藤・根岸	遭構・遺物なし
2	下水道管布設工事	秋田市上下水道局	千秋中島町地内	久保田城跡	H29. 10. 27	94条	H30. 3. 14	真井田	遭構・遺物なし
3	住宅建築	個人	千秋北の丸118-1	久保田城跡	H30. 3. 16	93条	H30. 4. 3	佐藤・根岸	遭構・遺物なし
4	集合住宅建築工事	個人	秋田市外旭川八柳二丁目136 ほか	八柳館	H29. 8. 30	93条	H30. 4. 13, 4. 17	真井田	遭構・遺物なし
5	ボーリング調査	学校法人和洋学園	千秋矢留町9番22	久保田城跡	H30. 4. 5	93条	H30. 4. 24	神田・真井田	遭構・遺物なし
6	住宅建築	個人	土崎港中央三丁目351-18	濱城跡	H30. 4. 17	93条	H30. 4. 25	小野	遭構・遺物なし
7	住宅建築	個人	寺内後城130-9	後城遺跡	H30. 3. 27	93条	H30. 5. 11	小野・堤	遭構・遺物なし
8	住宅建築	個人	千秋北の丸2-126	久保田城跡	H30. 4. 16	93条	H30. 6. 8	神田	遭構・遺物なし
9	集合住宅新築	個人	寺内後城106-2	後城遺跡	H30. 4. 24	93条	H30. 6. 26	岡部・神田	遭構・遺物なし
10	支間撤去・取替、電柱撤去	東日本電信電話株式会社 宮城事業部秋田支店	千秋明治町204-17	久保田城跡	H30. 6. 19	93条	H30. 6. 28	真井田	遭構・遺物なし
11	住宅建築	個人	寺内後城149-1	後城遺跡	H30. 4. 18	93条	H30. 7. 11	真井田・堤	遭構・遺物なし
12	打油釘倉所および 空配セメント建設工事	有限会社ワタナベ燃料	外旭川宇松崎104, 104-3, 129-3, 129-5	八柳館	H30. 3. 30	93条	H30. 7. 17	真井田	遭構・遺物なし
13	公共下水道施設工事	秋田市上下水道局	千秋久保田町地内	久保田城跡	H30. 7. 27	94条	H30. 7. 31	岡部	遭構・遺物なし
14	住宅建築	個人	千秋公園214-20・21・28・29	久保田城跡	H30. 5. 15	93条	H30. 8. 2	小野	遭構・遺物なし
15	側溝設置、道路舗装工事	秋田市	新藤田字高梨台173	高梨台遺跡	H30. 6. 11	94条	H30. 8. 28	小野	遭構・遺物なし
16	発電機設置	株式会社NTTドコモ	広瀬字推子78-3	蛇野遺跡	H29. 11. 14	93条	H30. 8. 30	真井田	遭構・遺物なし
17	市営住宅集合所建築 および外構工事	秋田市	新藤田字高梨台173-2	高梨台遺跡	H30. 8. 13	94条	H30. 9. 12, 10. 24	小野・ 真井田	遺物あり・遭構なし
18	電源共同導入設置	秋田市	千秋久保田町地内	久保田城跡	H30. 8. 31	94条	H30. 9. 18, 11. 22	岡部・ 神田・ 小野	遭構・遺物なし
19	店舗建築	株式会社ブレナス	土崎港中央三丁目106-1, 106-3	濱城跡	H30. 7. 2	93条	H30. 9. 19	真井田	遭構・遺物なし
20	電力設備新設	東日本旅客鉄道株式会社	土崎港中央六丁目16-15	濱城跡	H30. 8. 20	93条	H30. 9. 19	小野	遭構・遺物なし
21	高梨台市営住宅気候 敷地設置駐車場整備	秋田市	新藤田字高梨台173-1	高梨台遺跡	H30. 8. 24	94条	H30. 9. 20	真井田・ 堤	遭構・遺物なし
22	下水道管布設	秋田市上下水道局	千秋久保田町地内	久保田城跡	H30. 7. 27	94条	H30. 9. 6 ~11	岡部・ 真井田	遭構・遺物なし
23	看板設置	株式会社ブレナス	土崎港中央三丁目106-1, 106-3	濱城跡	H30. 9. 25	93条	H30. 10. 17	小野	遭構・遺物なし
24	公園整備	秋田市	保戸野八丁地内	一ノ坪里 制造構	H30. 8. 1	94条	H30. 10. 2	真井田・ 堤	遭構・遺物なし
25	配水管布設替え	秋田市上下水道局	千秋久保田町地内	久保田城跡	H30. 8. 17	94条	H30. 10. 26, 12. 14	小野	遭構・遺物なし
26	公園整備	秋田市	千秋公園地内	久保田城跡	H30. 10. 9	94条	H30. 11. 1 ~22	真井田	遭構・遺物なし
27	下水道長寿命化	秋田市上下水道局	保戸野八町地内ほか	久保田城跡	H30. 6. 27	94条	H30. 11. 8 ~27	小野	遭構・遺物なし
28	住宅建築	個人	土崎港中央三丁目313-1の9%, 365-1	濱城跡	H30. 10. 03	93条	H30. 11. 12	神田	遭構・遺物なし
29	下水道管敷設替	秋田市上下水道局	千秋矢留町地内	久保田城跡	H30. 6. 27	94条	H30. 11. 16, 11. 27	小野	遭構・遺物なし
30	住宅建築	個人	千秋北の丸118-4	久保田城跡	H30. 10. 15	93条	H30. 11. 8	小野	遭構・遺物なし
31	下水道管敷設替	秋田市上下水道局	千秋中島町地内	久保田城跡	H30. 6. 27	94条	H30. 11. 8	小野	遭構・遺物なし
32	下水道本管布設の更生 および取付管布設替	秋田市上下水道局	千秋北の丸地内	久保田城跡	H30. 11. 8	94条	H30. 12. 4	神田	遭構・遺物なし
33	住宅新築	個人	寺内後城112-6の一郎	後城遺跡	H30. 11. 6	93条	H30. 12. 22	岡部	遭構・遺物なし
34	排水管撤去	秋田市上下水道局	泉一・坪地内	一ノ坪里 制造構	H30. 10. 26	94条	H30. 12. 27	真井田・ 堤	遭構・遺物なし
35	上下水道取出	個人	川元松丘36-5	鍋子山遺跡	H30. 2. 6	93条	H30. 2. 21	真井田・ 堤	遭構・遺物なし

表4 分布調査一覧

No.	事業名	事業者名	所在地	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	太陽光発電事業	東京センチュリー株式会社	河辺松濤字東沢 78番	H30.5.22	事前調査依頼	H30.5.23	神田・眞井田	試験調査不要、93条対応
2	ライスセンター建築	農事組合法人 とよいわ ライスセンター 利用組合	豊岩小山字袖ノ沢 22、52-1、 52-2、52-3、53-1、53-3、146、 147、148、149、165、167、168	H30.5.16	開発事前協議	H30.5.24	神田・ 眞井田	遺跡なし
3	分譲宅地	東北ミサワホーム	泉北一丁目 16番、17番1、18番2、19番	H30.5.08	開発事前協議	H30.6.05	神田	遺跡なし
4	分譲宅地	株式会社ブライムハウス	新屋沖田町 53番、12番 3ほか	H30.4.11	開発事前協議	H30.6.14	岡部・ 神田・ 眞井田	遺跡なし
5	無線基地局建設工事	KDDI 株式会社 仙台テクニカルセンター	上北手小山田字桜田 225番1の うち、225番3のうち	H30.6.14	事前調査依頼	H30.6.14	神田・ 堀	遺跡なし
6	分譲宅地	共和ホーム株式会社	河辺北野田高屋字雷谷地 33番1、 34番、39番4、40番1、89番1、 34番地先水路および39番4地先	H30.8.30	開発事前協議	H30.8.31	神田・ 堀	遺跡なし
7	保育施設(体育馆)建設	社会福祉法人野保園	仁井田字西潟敷 30番1 および31番	H30.8.31	開発事前協議	H30.9.4	眞井田	遺跡なし
8	発電所建設工事	センチュリーエナジー 株式会社	下浜柱根字大台 89番2～39	H30.10.10	事前調査依頼	H30.10.24	神田	遺跡なし
9	発電所建設工事	センチュリーエナジー 株式会社	上新城道川字胸引沢 21番26	H30.10.10	事前調査依頼	H30.10.24	神田	遺跡なし
10	鉄塔建て替え工事	東北電力株式会社 送配電カンパニー	雄和紫地内ほか	H30.10.15	事前調査依頼	H30.10.24	神田	遺跡なし
11	分譲宅地	株式会社サンコーホーム	南通篠地 98番3、254番、255番 および98番3地先下水道用地	H30.10.31	開発事前協議	H30.11.2	眞井田	事業実施について問題なし。
12	バイオマス発電所 建設工事	日本製紙株式会社	新屋町字砂畠寄 5番1ほか	H30.10.30	事前調査依頼	H30.12.7	眞井田	遺跡なし
13	太陽光発電システム 設置工事	個人	浜田字瀬ノ前 37-1	H30.12.03	事前調査依頼	H30.12.7	神田	遺跡なし
14	分譲宅地	一条工務店	外堀川字三千刈 102番、103番 および103番先道水路	H31.1.10	開発事前協議	H31.1.24	神田	遺跡なし

第2章 調査の記録

1 後城遺跡（集合住宅新築事業予定地）

- 1 調査地 秋田市寺内後城106番2号
- 2 調査期日 平成30年4月19日
- 3 調査面積 45m²（調査対象面積673.66m²）
- 4 起因事業 集合住宅新築事業
- 5 調査に至る経緯

北秋田郡上小阿仁村の個人は、後城遺跡が所在する秋田市寺内後城106番2号に集合住宅新築事業を予定していることから、平成30年3月19日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市街地の北西部、高清水丘陵の北西部で、標高は約21m、現況は畠地で、「後城遺跡」の中央部に位置する（第2図）。当該地は、古代の城柵官衙遺跡である史跡秋田城跡の史跡指定境界線から約450mの地点に所在し、昭和53年に発掘調査が行われた後城遺跡（奈良・平安・中世）の調査地域に近接している。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.8mのトレンチを2本設定し、バックホーおよび人力によって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第I層 暗褐色砂質土（表土・耕作土、30~50cm）、第II層 黄褐色砂・小礫が混じる暗褐色砂質土（畑造成土、20~40cm）、第III層 小礫が混じる暗褐色砂質土（畑造成土、45cm）、第IV層 黄褐色砂（地山飛砂、10cm以上）である。第III層は、北側にのみ堆積していたが、2号トレンチでは確認されなかった。

(2) 検出遺構と出土遺物

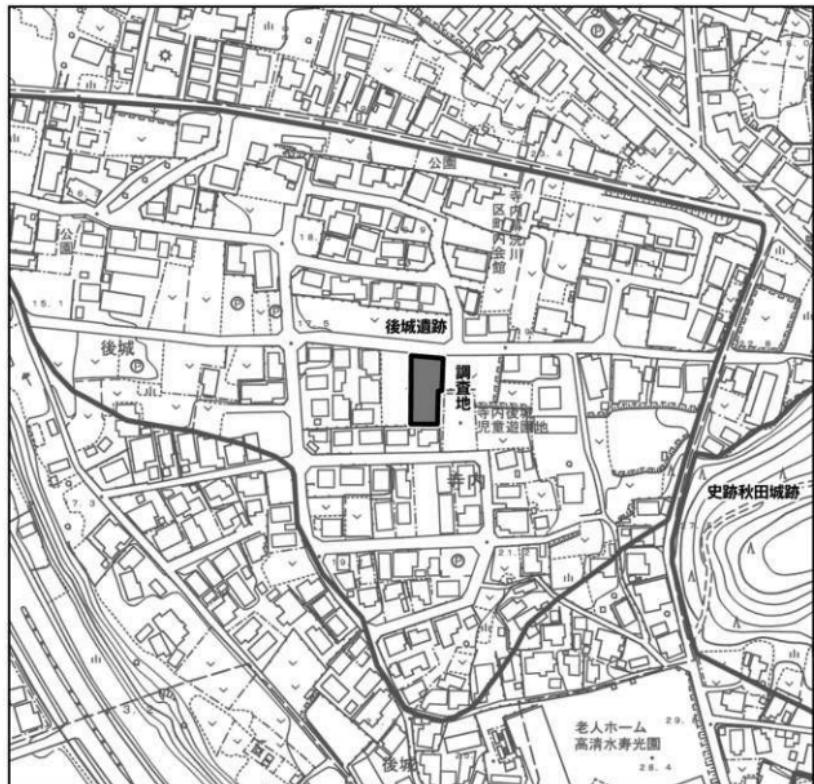
遺構・遺物は、確認されなかった。

(3) 所見

調査の結果、1号および2号トレンチの第IV層面で複数の落ち込みが発見されたが、ガラス片やプラスチック片が出土したことから、畑造成に伴う擾乱であると判断した。その他、第IV層面からは、遺構の発見はなかった。また、第IV層面は、ベンチマークから約25~80cmの深度にあり、集合住宅新築工事による掘削深はベンチマークから20cm下がりのため、畑造成土の範囲内に取まることが分かり、工事による遺跡への影響はないと考えた。

なお、平成30年6月26日の基礎掘削時に立会調査を実施したが、その際も、遺構・遺物は確認されなかった。

(調査担当：岡部・神田)



第2図 後城遺跡調査位置図 ($S = 1/2,500$)



第1号トレンチ平面（北→）



第2号トレンチ土層断面（北東→）

2 四ツ小屋小阿地地区鉄塔建設事業予定地

- 1 調査地 秋田市四ツ小屋小阿地字坂ノ上71の内地内
- 2 調査期日 平成30年7月2日
- 3 調査面積 7.5m²（調査対象面積250m²）
- 4 起因事業 携帯電話鉄塔建設事業
- 5 調査に至る経緯

株式会社NTTドコモは、秋田市四ツ小屋小阿地字坂ノ上71の内地内に携帯電話鉄塔建設事業を予定していることから、平成30年6月6日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市街地の南部、御所野台地の西端で、標高は約40m、現況は畠地である（第3図）。当該地の西方約70mの地点には、昭和50年に秋田市教育委員会が発掘調査を行った、繩文時代前期の坂ノ上B遺跡が所在していることから、遺跡が存在する可能性のある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.5mのトレンチを1本設定し、バックホーおよび人力によって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土（表土・畑耕作土、20cm）、第Ⅱ層 黄褐色粘土粒が混じる暗褐色土（畑造成土、45~50cm）、第Ⅲ層 黄褐色粘土（地山ローム層、10cm以上）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

第Ⅲ層面で、直径14~20cmの落ち込みを4か所検出したが、遺物を伴わないことから、時期は不明である。

(3) 所見

調査の結果、トレンチの第Ⅲ層面（地山ローム層）で4か所の落ち込みを検出したが、畑造成時の削平で旧表土が失われていること、遺物包含層が確認されないことから、その時期は特定できなかった。以上から、調査地を周知の埋蔵文化財包蔵地として認めるに足る根拠はなく、遺跡は存在しないと判断した。

（調査担当：岡部・神田）



第3図 四ツ小屋小阿地地区鉄塔建設事業予定地調査位置図 ($S = 1/2,500$)



調査地平面 (北東一)



調査地土層断面 (西一)

3 千秋城下町地区土地区画整理事業予定地

- 1 調査地 秋田市千秋城下町地内ほか
- 2 調査期日 平成30年9月12日～13日
- 3 調査面積 19.35m²（調査対象面積 約11,800m²）
- 4 起因事業 秋田駅東第三地区および秋田駅西北地区土地区画整理事業
- 5 調査に至る経緯

秋田市（都市整備部駅東事務所）は、秋田市千秋城下町地内ほかで秋田駅東第三地区および秋田駅西北地区土地区画整理事業を予定していることから、平成30年7月4日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市のほぼ中央、千秋公園台地東側の秋田低地で、標高は約7m、現況は更地で、久保田城跡（近世）の本丸跡中心から450～700m東側である（第4図）。当該地は久保田城下町（内町）の東端にあたる旧手形新町下丁に位置し、江戸時代の絵図によると侍屋敷があった場所であることから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.5mのトレンチを3本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

（1）層序

調査地の基本層序は、1号トレンチは、第I層 暗褐色砂質土・暗褐色土（表土・敷均し土、35cm）、第II層 砕・ガラス瓶が混じる黒褐色土（造成土、20cm）、第III層 拳大の礫・黄褐色粘土ブロック・スレート（近代）が混じる黄灰色粘土（30cm）、第IV層 青灰色砂（10cm）、第V層 白灰色粘土（15cm）、第VI層 植物遺体が混じる黒褐色粘質土（スクモ層、35cm以上）である。第VI層は、北側に傾斜し落ち込んでいる。2号トレンチは、第I層 暗褐色砂質土・暗褐色土（表土・敷均し土、10cm）、第II層 廃材が混じる暗褐色土・黒褐色土（埋立土、170cm）、第III層 植物遺体が混じる茶褐色粘質土（スクモ層、30cm以上）である。3号トレンチは、第I層 碎石（20cm）、第II層 灰褐色砂（造成土、20cm）、第III層 黒色石炭残滓層（30cm）、第IV層 砕が混じる青灰色粘土（造成土、5cm）、第V層 暗褐色砂（造成土、15cm）、第VI層 ガラス・植物遺体が混じる黒褐色粘質土（スクモ層、25cm以上）である。

（2）検出遺構と出土遺物

遺構は確認されなかった。遺物は、1号トレンチ第II層から陶器（近世）が数点、第III層から磁器（近世）が1点、第V層から磁器（時期不明）が1点が出土した。また、2号トレンチ第II層から磁器（近世）が1点出土した。

（3）所見

調査の結果、調査区の旧地形は湿地であったと考えられる。江戸時代の絵図にある侍屋敷は湿地に建てたと推測されるが、それに関連する遺構や近世の整地層は発見されなかった。以上のことから、遺跡は存在しないと判断した。



第4図 千秋城下町地区土地区画整理事業予定地調査位置図 ($S = 1/5,000$)



1号トレンチ土層状況（北東→）



3号トレンチ土層状況（南西→）

4 万固山天徳寺（本堂・書院基礎改修事業予定地）

- 1 調査地 秋田市泉三嶽根10-1
- 2 調査期日 平成30年9月18日～19日、10月15日～17日
- 3 調査面積 16.45m²（調査対象面積 約1,020m²）
- 4 起因事業 本堂・書院基礎改修事業
- 5 調査に至る経緯

宗教法人天徳寺は、秋田市泉三嶽根10-1に本堂・書院基礎改修事業を予定していることから、平成30年8月28日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市のほぼ中央、旭川右岸の上新城丘陵の南端麓に立地する「万固山天徳寺」の本堂および書院で、標高約13mに位置する。

当該地の北西約200mに山崎館（中世）、南東約200mに三嶽根遺跡（縄文・平安・中世）、南側約200mに一ノ坪条里制構造（奈良・平安）が所在する。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地の11か所（本堂5か所、書院6か所）を手掘りし、遺構・遺物の有無を確認した（第5図）。

（1）層序

調査地の基本層序は、本堂は、第I層 灰褐色砂（表土、2～10cm）、第II層 栗石が主体の褐色砂質土（礫層、12～25cm）、第III層 暗褐色粘土・黄褐色粘土ブロックが混じる灰黃褐色粘土（突き固めた層、しまりが強い、8～80cm）、第IV-1層 灰褐色粘土ブロックが混じる黒褐色土、黄橙色・青灰色粘土ブロックが混じる黒褐色粘質土、青灰色粘質土、黒褐色土など（埋立土、場所によって土色や混入物が異なる、22～100cm）、第IV-2層 灰黃褐色粘土ブロックが混じる青灰色粘土（一部で植物遺体が混じる埋立土、80cm以上）、第IV-3層 青灰色粘土ブロックが混じる黒褐色土（一部で植物遺体が混じる埋立土、20～80cm）、第V層 黒褐色粘質土（泥炭層、60cm）、第VI層 青灰色粘土（地山、10cm以上）である。第I層の上には拳大の玉石がのる。北東トレンチのみで、第V・VI層を確認できる深さまで掘り下げた。第IV-2・IV-3層の上下関係は不明である。書院（北東トレンチ以外）は、第I層 灰褐色砂（表土、1cm）、第II層 漆喰（0.5cm）、第III層 栗石が主体の暗褐色砂質土（礫層、5cm）、第IV層 灰黃褐色粘土ブロックが主体の暗褐色粘質土（突き固めた層、しまりが強い、25cm）、第V層 炭化物が多く混じる暗灰褐色粘質土（5cm）、第VI層 栗石が主体の褐色砂質土（礫層、5～20cm）、第VII層 灰黃褐色粘土ブロックが混じる褐色粘質土（5～10cm）、第VIII層 灰黃褐色粘土ブロックが主体の暗褐色粘質土（突き固めた層、下位になるにつれ粘土ブロックが大きくなる、しまりが強い、15～40cm）、第IX層 灰黃褐色粘土ブロックが主体の灰青色粘質土、青灰色粘土（埋立土、場所によって土色や混入物が異なる、20～30cm）、第X層 黑褐色粘質土（泥炭層、30cm）、第XI層 青灰色粘土（地山、75cm以上）である。第II層は、北東側を除き、ほぼ全面にみられる。第III～V層は南東トレンチのみで確認した。第VII層は南東・南西トレンチで確認した。北西・南西トレンチのみで、第IX～XI層を確認できる深さまで掘り下げた。書院の北東トレンチは、第I層

暗褐色粘質土（表土、20cm）、第Ⅱ層 黒色粘土粒が混じる黄橙色粘土（しまりが強い、25cm）、第Ⅲ層 青灰色粘土ブロックが混じる灰褐色粘土（埋立土、15cm）、第Ⅳ層 青灰色粘土（地山、70cm以上）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構は、本堂南西・北西トレントで礎石下を断ち割ったところ、礎石据え方と根石を確認した（施工中の建造物保存修理工事における解体番付「本ね十九」、「本な十二」の柱を受ける礎石）。書院南東・南西トレントで礎石下を断ち割ったところ、礎石据え方と根石を確認した（解体番付「書に十五」、「書り十二」の柱を受ける礎石）。書院中央トレント断面では、第Ⅶ層を掘り込んで礎を詰めた痕跡を確認した。現況では据えられていない礎石等の据え方と根石の可能性が考えられる。また、解体番付「書ろ十一～十二」から「書り十一～十二」にかけて、北から南に下がる亀腹状の段差を確認した。

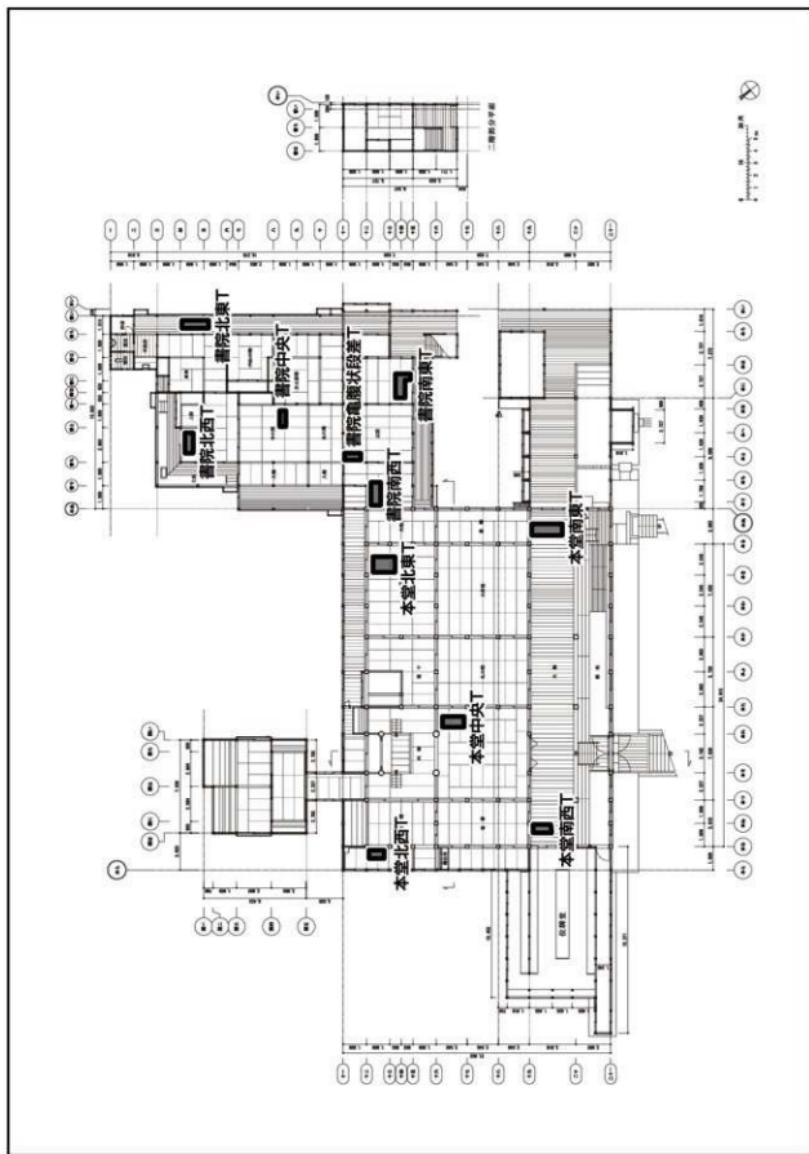
遺物は、本堂北東トレントでは、第Ⅰ層から磁器片（近世）が4点、第Ⅱ層から磁器片（近世）が2点、第Ⅲ層上面から磁器片（時期不明）が1点、第Ⅳ-1層上面から素焼き土器片（時期不明）が1点出土した。本堂南東トレントでは、第Ⅰ層から陶磁器片（近世）が十数点、第Ⅱ層から磁器片（近世）が2点出土した。書院南東トレントでは、第Ⅰ層から陶磁器片（近世）が数十点、第Ⅲ層から陶磁器片（近世、18世紀半ば～後半と考えられる磁器含む）が十数点、第Ⅳ層から磁器片（近世）が4点、第VI層から磁器片（近世、17世紀半ばと考えられる磁器含む）が6点と銅片が数点出土した。書院南西トレントでは、第Ⅰ層から陶磁器片（近世）数十点、第VI層から陶磁器片（近世）が数点、第VII層から磁器片（近世）が1点出土した。書院北東トレントでは、第Ⅰ層から磁器片（時期不明）が1点、切羽が1点および鉄製品が4点、第Ⅱ層上面から磁器片（時期不明）が3点出土した。

(3) 所見

天徳寺本堂は延宝4年（1676）12月に焼失し、貞享4年（1687）8月に再建、書院は本堂と同時に焼失したと考えられ、貞享2年（1685）5月に再建、文化3年（1806）8月に建て替えたとされている。調査の結果、現在の本堂・書院の基壇は、旧地形の湿地を埋め立て、粘土で突き固めた後に栗石を敷き詰め造成したと考えられる。本堂・書院とも火災で焼失した痕跡の確認はできなかったが、書院では現況で礎石や東石が据えられていない場所で旧礎石等のものと考えられる据え方と根石を検出した他、亀腹状の段差以南で栗石が主体の礎層（第Ⅲ・VI層）と強く突き固めた層（第IV・VII層）を2層ずつ確認した。亀腹状の段差以南の層序からは人為的な文化面が2面あると考えられ、出土遺物からこれらは建て替えに伴うものの可能性がある。また、書院北東側のみ層序の様相が異なっており、この部分は建て替えに伴い増築した場所とも考えられる。

今回の調査では確認できなかったが、本堂・書院とも建築に伴う仮設足場の柱穴が残されている可能性があること、書院については建て替えに伴うと考えられる痕跡があること、現在の基壇の造成過程を把握する必要があることから、基礎改修に伴い影響がある範囲について、文化財保護法に規定される「周知の埋蔵文化財包蔵地」における発掘調査が必要と判断され、埋蔵文化財保護の協議が必要である。

（調査担当：岡部・神田・眞井田・堤）

第5図 万固山天徳寺調査位置図 ($S = 1/400$)



本堂南西トレンチ土層状況（西→）



本堂中央トレンチ土層状況（北西→）



書院南東トレンチ土層状況（北東→）



書院中央トレンチ土層状況（南→）



書院亀腹状段差トレンチ土層断面（東→）



書院北東トレンチ土層状況（南西→）



本堂出土遺物
本堂南東トレンチ第II層



書院出土遺物
書院南東トレンチ第III層（左）、第VI層（右）

5 上北手大戸百崎地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市上北手大戸百崎地内
- 2 調査期日 平成30年10月23日～24日
- 3 調査面積 140m²（調査対象面積 139,000m²）
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市上北手大戸百崎地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、平成30年9月27日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市街地の南東部、猿田川支流の大戸川右岸の秋田低地で、標高は8～9m、現況は水田である（第6図）。当該地北側に堀内館（中世）、南西側に諏訪ノ沢遺跡（縄文・奈良・平安）などが所在することから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅2mのトレンチを13本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色土（表土・水田耕作、10～15cm）、第Ⅱ層 黄褐色粘質土（水田造成土、15～25cm）、第Ⅲ層 灰褐色粘質土（水田造成土、15～30cm）、第Ⅳ層 暗褐色粘質土に植物遺体が多く混じる（植物遺体層、20cm以上）、第Ⅴ層 青灰色粘土（地山粘土、10cm以上）。第Ⅳ層が検出されず、第Ⅴ層が確認されたのは第6号トレンチの北側部分、13号トレンチのみである。

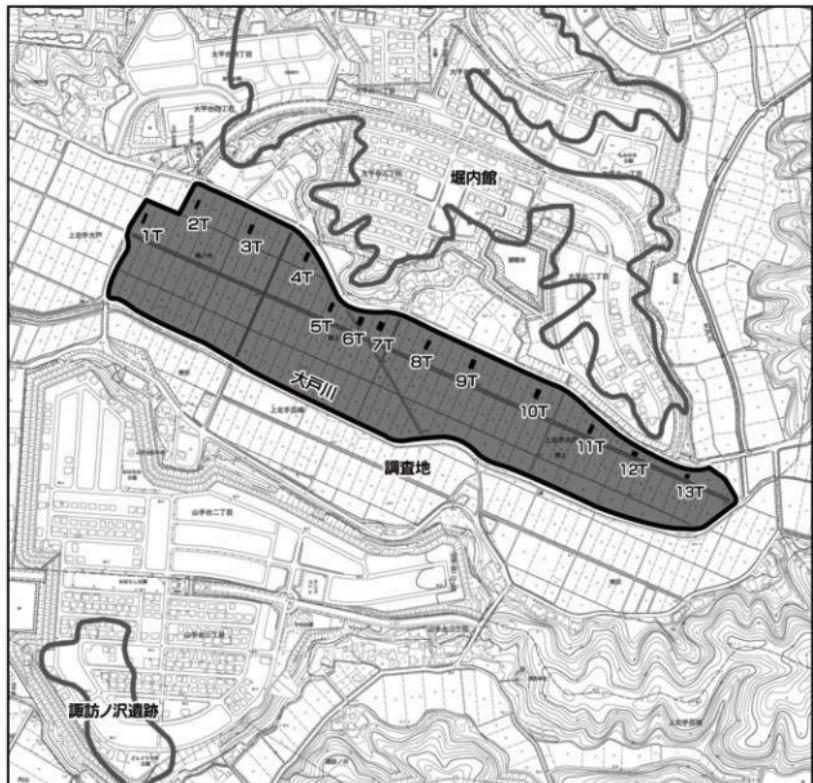
(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物の発見はなかった。

(3) 所見

調査の結果、第Ⅴ層が検出された第6号・13号トレンチのみ、北側丘陵の残存部として微高地状になっていたと考えられる。しかし、微高地の範囲は狭小である。これ以外の部分の旧地形は大戸川の氾濫原で湿地であったと考えられ、当該事業予定地には遺跡は存在しないと判断した。

（調査担当：岡部・神田）



第6図 上北手大戸百崎地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査地位置図 ($S = 1/7,500$)



第6号トレンチ平面（北から）



第6号トレンチ断面（西から）

6 四ツ小屋北部地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市四ツ小屋小阿地地内
- 2 調査期日 平成30年10月25日～31日
- 3 調査面積 189.9m²（調査対象面積 258,000m²）
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市四ツ小屋小阿地地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、平成30年9月12日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市街地の南東部、古川右岸の秋田低地で、標高は4～6m、現況は水田である（第7図）。当該地を南北に縱断する市道を中心に東側と西側で高低差があり、東側が1.5m程度高い。当該地の東側には遺跡群が点在する御所野台地が広がることから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.7mのトレンチを31本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、調査区東側（御所野台地側、1～15、24～31号トレンチ）は、第I層 暗褐色土（表土・耕作土、20～30cm）、第II層 黄橙色粘土ブロック・灰白色小礫が混じる灰褐色・暗灰色粘質土（水田造成土、10～90cm）、第III-1層 黄橙色粘土が混じる灰黄色粘土（水田造成土、15～45cm）、第III-2層 灰黄褐色粘土ブロックが稀に混じる青灰色粘土・暗青灰色粘土（水田造成土、20～90cm）、第IV-1層 植物遺体が混じる暗褐色粘質土（植物遺体層、20～70cm）、第IV-2層 植物遺体が混じる黒褐色粘土（植物遺体層、5～20cm）、第IV-3層 植物遺体が混じる明褐色・灰青色粘質土（植物遺体層、10～35cm）、第IV-4層 植物遺体が混じる青灰色粘土（植物遺体層、10～65cm）、第IV-5層 植物遺体層（10cm）、第V層 青灰色粘土（地山、80cm以上）である。9・30号トレンチでは、第IV層を確認できなかった。30号トレンチでは、第II層と第V層に挟まれた暗褐色粘質土層（旧表土か、13cm）と暗青灰色粘質土層（漸移層か、15cm）を確認した。過去の水田開発に伴って、張り出した高台の裾野を削平し利用した場所と考えられる。調査区西側（古川側、16～23号トレンチ）は、第I層 暗褐色土（表土・耕作土、10～30cm）、第II層 黄橙色粘土ブロック・灰白色小礫が混じる灰褐色・暗灰色粘質土（水田造成土、15～35cm）、第III-2層 灰黄褐色粘土ブロックが稀に混じる青灰色粘土・暗青灰色粘土（水田造成土、10～35cm）、第IV-3層 植物遺体が混じる明褐色・灰青色粘質土（植物遺体層、10～35cm）、第IV-4層 植物遺体が混じる青灰色粘土（植物遺体層、10～65cm）、第IV'-1層 青灰色砂（川砂、1～15cm）、第IV'-2層 青灰色粘土（堆積土、1～15cm）、第IV'-3層 青灰色砂（川砂、20cm以上）である。17・20号トレンチのみで第IV層を確認した。いずれも調査区東側との段差付近である。

(2) 検出遺構と出土遺物

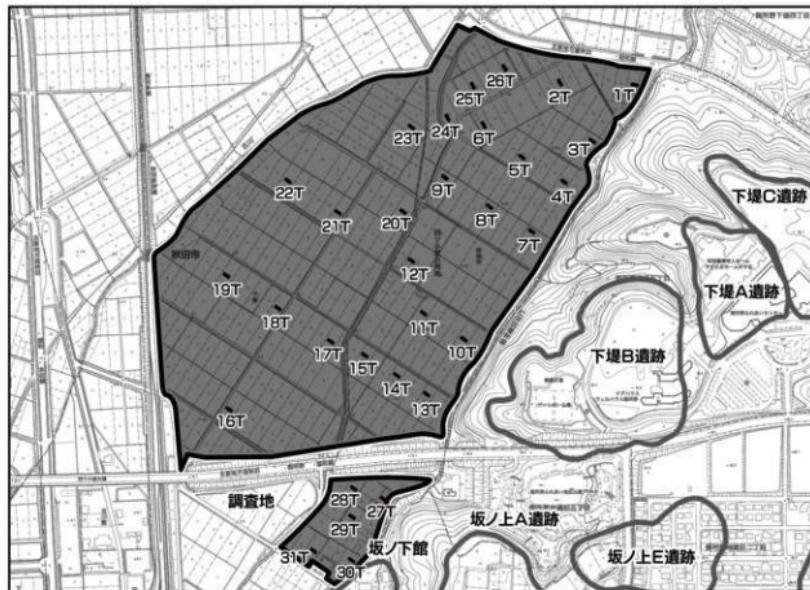
遺構は発見されなかった。遺物は、3号トレンチの第II層から、磁器片（近世）が1点出土した。

水田造成土に混入したものである。

(3) 所見

調査の結果、調査区を南北に縦断する市道を挟んで東側と西側で土層堆積状況の様相が異なることが分かった。西側調査区より1.5m程度高い東側調査区ではほぼ全てのトレンチで植物遺体層がみられ、西側調査区では全てのトレンチで川砂がみられることから、それぞれの調査区の旧地形は古川の氾濫原である湿地、古川の流路であったと推察する。以上のことから、遺跡は存在しないと判断した。

(調査担当：小野・眞井田)



第7図 四ツ小屋北地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査地位置図 (S = 1/7,500)



14号トレンチ土層状況（北→）



21号トレンチ土層状況（南→）

7 細入遺跡（金足西部地区農地集積加速化基盤整備事業予定地）

- 1 調査地 秋田市金足地内
- 2 調査期日 平成30年11月5日～13日
- 3 調査面積 264m²（調査対象面積 409,000m²）
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市金足地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、平成30年9月18日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受け、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市街地北部、馬踏川左岸の秋田低地で、標高は6～9m、現況は水田である（第8図）。当該地の水田地帯に細入遺跡（奈良・平安）、西側丘陵地には、下刈館（中世）・下刈遺跡（近世・経塚）・天池遺跡（平安）・高田遺跡（中世）、馬踏川右岸の丘陵に堀内遺跡（奈良・平安）・堀内館（中世）が所在する。事業予定地は、細入遺跡の一部に該当し、また、その他にも遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅2mのトレンチを33本設定し、バックホーおよび人力によって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。調査対象地が3か所あり、1区（北西部）、2区（南西部）、3区（北東部）と地区名を付した。

（1）層序

調査地の基本層序は以下のとおりである。各地区ごとに記述する。

① 1区：北西部（1・2号トレンチ）

1区の基本層序は、第I層 暗褐色土（表土・水田耕作、10～15cm）、第II層 灰褐色土（水田造成土、20cm）、第III層 暗灰色土（水田造成土、20～30cm）、第IV層 植物遺体が多く混じる褐色土（植物遺体層、30cm以上）である。1区は全域が湿地帯であったと考えられる。

② 2区：南西部（3～13号トレンチ）

2区の基本層序は、第I層 暗褐色土（表土・水田耕作、15～25cm）、第II層 暗灰色土（水田造成土、20～40cm）、第II-2層 灰褐色土（水田造成土、25～30cm）、第II-3層 黒褐色粘質土（水田造成土、20cm）、第III層 青灰色砂（河川堆積層、5cm以上）、第IV層 青灰色粘土（地山粘土層、10cm以上）、第V層 植物遺体が混じる青灰色粘土（植物遺体層、15cm以上）である。第II-2層は9・11・13号トレンチ、第II-3層は12号トレンチでのみ確認された。また、第III層は3号トレンチで、第IV層は4～6号・8号トレンチで、7・9～13号トレンチでは第V層が確認された。第IV層が確認された4～6号・8号トレンチ付近では西側丘陵から続く微高地が若干存在し、その他は湿地および旧河道であったと考えられる。

③ 3区：北西部（14～33号トレンチ）

3区の基本層序は、第I層 暗褐色土（表土・水田耕作、15～20cm）、第II層 暗灰色土（水田造成土、10～60cm）、第III層 暗褐色土（水田造成土、15～30cm）、第IV層 青灰色砂の混じる青灰色粘土

(河川堆積層、25cm以上)、第V層 植物遺体の混じる褐色もしくは青灰色粘土(植物遺体層、20cm以上)である。第IV層は16~18・24~26号トレンチで確認された。第V層はこれ以外のトレンチで確認された。第IV層が確認された16~18・24~26号トレンチは、河川堆積層で馬踏川左岸の自然堤防であったと考えられる。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺物は、3号トレンチから須恵器1点、5号トレンチから赤褐色土器1点、11~15号、20・21・25・28号トレンチから近世磁器片が合計13点出土した。磁器は肥前系磁器(肥前IV期・18世紀代)である。いずれも水田造成土からの出土であり、昭和30年代に行われた水田造成の際に紛れ込んだものと考えられる。

6号トレンチでは落ち込みが発見されたが、水田に伴う古い暗渠と考えられた。なお、6号トレンチから遺物の出土や遺物包含層は確認されなかった。

調査地からは、遺物包含層・遺構の発見はなかった。

(3) 所見

調査の結果、2区の4~6号・8号トレンチ付近は西側丘陵の微高地が、3区の16~18・24~26号トレンチ付近は馬踏川左岸の自然堤防の微高地が認められたが、遺物包含層・遺構は確認されなかつた。それぞれの微高地は狭小な範囲であり、それ以外の部分は旧地形は湿地であったと考えられた。事業予定地は、一部、細入遺跡に該当するが、遺物包含層・遺構の発見はなかつた。

(調査担当：神田)



1区 第1号トレンチ（南東から）



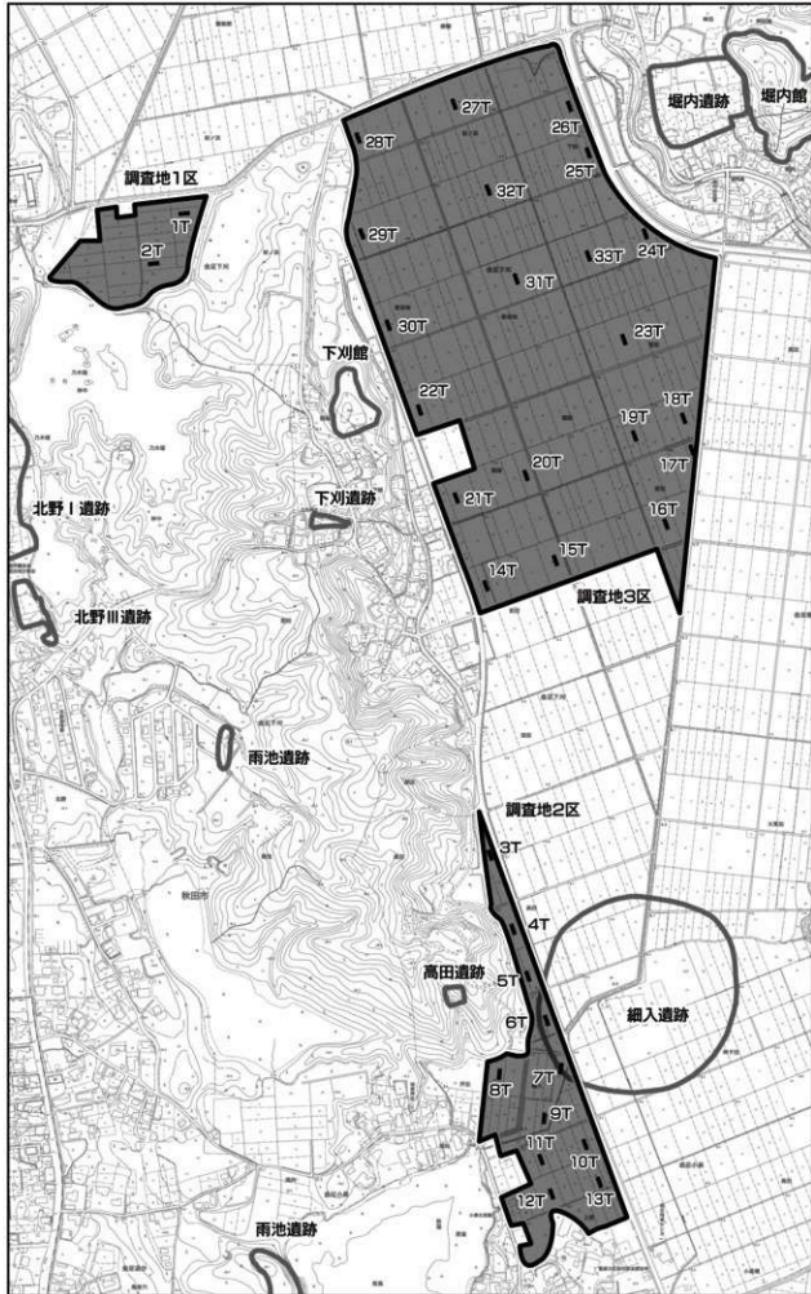
2区 6号トレンチ（西から）



2区 8号トレンチ（西から）



3区 第18号トレンチ（北東から）

第8図 金足西部地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査地位置図 ($S = 1/8,000$)

8 下新城笠岡西部地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市下新城笠岡地内
- 2 調査期日 平成30年11月19日～26日
- 3 調査面積 245m²（調査対象面積 243,000m²）
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市下新城笠岡地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、平成30年9月18日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市の北部、新城川右岸の新城川低地で、標高は10～12m、現況は水田および畑地である（第9図）。当該地は嶋下り遺跡（奈良・平安）に接するほか、北側に佐戸反遺跡（平安）、西側に雀島遺跡（奈良・平安）・乳倉遺跡（奈良・平安）・芋田遺跡（平安）、東側に笠岡館（中世）が所在し、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.8mのトレンチを28本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、嶋下り遺跡周辺の畑地（8～10号トレンチ）は、第I層 暗褐色砂質土（耕作土、10～40cm）、第II層 黄橙色砂（飛砂、15cm）、第III層 浅黄色砂（飛砂、25cm以上）である。8号トレンチで風倒木痕、9号トレンチで耕作による搅乱を確認した。第II層は10号トレンチで確認した。1～7、11～13、16・17、20～27号トレンチは、第I層 褐色土（表土・耕作土、12～25cm）、第II層 黄橙色粘土ブロックが若干混じる暗灰褐色粘土・褐色粘土（水田造成土、15～40cm）、第III-1層 黄橙色粘土が混じる青灰色粘土（水田造成土、35cm）、第III-2層 灰白色小礫が若干混じる暗青灰色・暗褐色粘土（水田造成土、15～60cm）、第V-1層 植物遺体が混じる黒褐色粘土（植物遺体層、5～25cm以上）、第V-2層 植物遺体層（20cm以上）、第V-3層 植物遺体が混じる青灰色粘土（植物遺体層、20cm以上）、第V-4層 植物遺体層（10cm以上）である。第III-1層は17号トレンチで確認した。全てのトレンチで第V層を確認した。1・24号トレンチで第V-3層まで掘り下げ、24号トレンチではその下に第V-4層を確認した。14・15・18・19・28号トレンチは、第I層 褐色土（表土・耕作土、15～25cm）、第II層 黄橙色粘土ブロックが若干混じる暗灰褐色粘土・褐色粘土（水田造成土、20～30cm）、第III-1層 黄橙色粘土が混じる青灰色粘土（水田造成土、23～35cm）、第III-2層 灰白色小礫が若干混じる暗青灰色・暗褐色粘土（水田造成土、35～55cm）、第IV層 青灰色砂と青灰色粘土の互層（植物遺体が混じることがある河川堆積層、35～70cm以上）、第V-2層 植物遺体層（10cm以上）である。第III-1層は14・15・18号トレンチで、第III-2層は15・19号トレンチで、第V-2層は19号トレンチで確認した。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構は確認されなかった。遺物は、9号トレンチ第I層から赤褐色土器片が2点、磁器片（時期不

明)が1点出土した。西側に接する島下り遺跡からの流れ込みと考えられる。また、7号トレンチII層から磁器片(近世)が2点、12号トレンチ第III-2層から磁器片(時期不明)が1点、26号トレンチ第II層から磁器片(近世)が2点出土した。いずれも水田造成土に混入したものである。

(3) 所見

調査の結果、調査地の旧地形は新城川の氾濫原である湿地で、河川堆積層がみられる14・15・18・19・28号トレンチ周辺で新城川は流路を変えてきたと考えられる。また、周辺に比べて島状に高くなっている島下り遺跡近くは、8~10号トレンチの土層堆積状況、周辺の地形等から、過去の水田開発や畑地造成の際に削平を受けていると推察する。削平を受けたと考えられる斜面で観察できる黄橙色・浅黄色の飛砂中に遺物包含層を確認できることから、島下り遺跡の遺物包含層は島状に高い地表面近くにあると考えられる。以上のことから、遺跡は存在しないと判断した。

(調査担当: 神田・小野・眞井田)



第9図 下新城笠岡西部地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査地位置図 (S = 1/7,500)



9号トレンチ土層状況（北→）



24号トレンチ土層状況（北西→）

報 告 書 抄 錄

平成30年度
秋田市遺跡確認調査報告書

印刷・発行 平成31年3月
発 行 秋田市教育委員会
編 集 秋田市観光文化スポーツ部文化振興課
〒010-8560
秋田市山王一丁目1番1号
TEL 018-888-5607 FAX 018-888-5608
印 刷 秋田中央印刷株式会社
